基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年三月二十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月三十日

埼玉県上尾市瓦葺七二一番地

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社

代表取締役　内山　茂樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年三月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月三十日

東京都千代田区外神田五丁目二番一号

ティーペック株式会社

代表取締役　砂原　健市

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十四日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年二月二十七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月三十日

東京都千代田区神田淡路町二丁目一〇一番地

三菱ＵＦＪファクター株式会社

代表取締役社長　今井　三夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年二月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月三十日

山形県鶴岡市平成町二〇番八号

株式会社鶴岡メッキ工業所

代表取締役　本山　賢

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月三十日

東京都港区港南五丁目一番三〇号

東京部分肉センター株式会社

代表取締役　五嶋　祐二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月三十日

東京都千代田区麹町五丁目一番

アクチュエイトジャパン株式会社

代表取締役　三浦　大洋

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるリ・スンヨン及び飯島直紀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十六年一月三十日

東京都千代田区内神田二丁目一一番四号内

神田金子ビル四階

ネクスコンテクノロジー株式会社

日本における代表者　飯島　直紀

限定承認公告

本籍兵庫県明石市林崎町三丁目五〇二番地一、最後の住所兵庫県神戸市垂水区狩口台六丁目一二番一―五〇八号

被相続人　亡　宮田　和郎

右被相続人は平成二十五年十月二十四日死亡し、その相続人は平成二十六年一月二十四日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十日

兵庫県明石市大明石町一丁目三番一六―五〇五号

限定承認者　宮田　浩一

株式交換公告

当社（甲）は、株式会社東京データネットワーク（乙、東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことにいたしましたので公告します。

効力発生日は、平成二十六年三月三日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十六年二月二十五日に、乙の株主総会の承認決議は平成二十六年二月二十五日に予定されております。

この株式交換に異議のある甲の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　東京都において発行する毎日新聞

掲載の日付　平成二十五年六月二十六日

掲載頁　十九頁

（乙）掲載紙　東京都において発行する毎日新聞

掲載の日付　平成二十六年一月二十日

掲載頁　二十九頁

平成二十六年一月三十日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号

株式会社毎日新聞社

代表取締役　朝比奈　豊

訂正公告

平成二十五年十二月十八日（号外第二七六号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の住所「大阪市住吉区苅田三丁目一〇番三〇―三〇一号」とあるは「大阪市中央区法円坂一丁目四番六―二〇一号」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年一月三十日

大阪市中央区法円坂一丁目四番六―二〇一号

（甲）ラピスラズリ株式会社

代表取締役　北川美和子

兵庫県姫路市亀山二〇九―五

（乙）ラピスラズリ株式会社

代表取締役　北川美和子

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二	一	一三（終りから）〜一四	であって	であつて

平成二十五年十二月十九日（号外第二百七十七号）公布経済産業省令第六十二号（経済産業省生産動態統計調査規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）

一ページ下段別表中

「右以外のものであつて従事者三十名以上のもの」

は

「右以外のものであつて従事者三十名以上のもの」

の誤り。

二ページ上段別表中

「右以外のものであつて従事者二十名以上のもの」

は

「右以外のものであつて従事者二十名以上のもの」

の誤り。

同ページ同段別表中

「右以外のものであつて従事者三十名以上のもの」

は

「右以外のものであつて従事者三十名以上のもの」

の誤り。

同ページ下段別表中

「事者三十名上のもの」

は

「事者三十名上のもの」

の誤り。

三ページ下段別表中

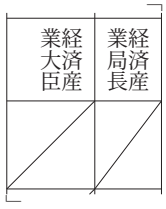
「自動車部品内燃機関電装品（自動車用以外のものも含む。）二輪自動車部品」

は

「自動車部品内燃機関電装品（自動車用以外のものを含む。）二輪自動車部品」

の誤り。

四ページ上段別表中



は

の誤り。

平成二十六年一月十四日法務省告示第七号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）

二ページ三段一二行目から一五行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月三十日付第一九号四〇　ページ●同日付政府調達第一八号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）